

青子推第124号

令和2年4月27日

在園児童の保護者 各位

青梅市長 浜 中 啓 一

(公印省略)

登園自粛の延長について（通知）

日頃より、本市の保育行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として登園自粛の御協力をいただき重ねて感謝申し上げます。

標記の件について、現在、国の緊急事態宣言および東京都の緊急事態措置にともないお願いしております登園自粛を、令和2年5月9日（土）まで延長します。

なお、本通知の内容は現時点のものであり、状況の変化により、今後変更する可能性があることを予め御承知おきください。

記

1 期間延長について

令和2年5月7日（木）から5月9日（土）まで

2 保育園への登園自粛等について

登園等に関する詳細につきましては、令和2年4月10日付け青子推第62号「新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の発令に伴う登園自粛等について（通知）」のとおりで変更ありません。

3 今後の対応について

令和2年5月11日（月）以降の対応につきましては、国および東京都の発表にもとづき検討し、あらためて御通知いたします。

4 問合せ先

青梅市子ども家庭部子育て推進課

22-1111（代表）

（内線）保育・幼稚園係 2146、2147

施設給付係 2145

以上